令和 8 年 10 月 1 日
神戸新交通株式会社

採用活動におけるセクシュアルハラスメントの防止について

1. 基本方針

当社では、「私たちは、お客さまを第一に 常に新しい価値の創造にチャレンジし 安全で快適な時間と空間を提供し 地域とともに歩みます」との企業理念のもと、安全・安心な輸送サービスの提供に努め、お客さまからの信頼・信用にお応えできるよう、全社を挙げて取り組んでいます。

採用活動においても、求職者一人ひとりを尊重し、安心して就職活動等を行える環境づくりを行うことで、皆さまからの信頼・信用の確保に努めることが重要であると考えています。

そのため、当社は、求職者に対するセクシュアルハラスメントを一切禁止いたします。

2. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

役員又は社員による性的な言動により、採用応募者、採用選考中の者、内定者、インターンシップ参加者、会社説明会参加者、その他当社の採用活動等に関係する者の求職活動等を阻害することをいいます。

3. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントの行為例

- 交際、食事、デートその他私的な関係を執拗に求めること（SNS その他通信手段によるものを含む。）。
- 容姿、身体的特徴、性的指向、性自認、性的な冗談、からかい、性的な質問、性的経験に関する質問その他求職活動等に必要のない不適切な性的な発言を行うこと。
- 不必要な身体接触など性的な行動を行うこと。
- 求職者等が性的な言動を拒否し、又は相談したこと等を理由として、不採用その他不利益な取扱いを示唆し、又は行うこと。

4. 取組内容

- 求職者とのやりとりは会社メールおよび会社端末を使用し、SNS および私用端末の使用は禁止とする。
- 求職者と 1 対 1 で面会するときは、できるだけ日中を選び、会社施設など第三者の目がある環境で行う。

・ 企業説明会、学校訪問、インターンシップ等の際に懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として１対１の会食は禁止とする。

5. 相談窓口

万が一、当社の採用活動において不適切な言動を受けた、あるいは見聞きした場合は、速やかに以下の相談窓口までご連絡ください。相談者のプライバシーは厳守され、相談したことを理由に採用選考において不利な扱いを受けることは一切ありません。

〔採用活動に関するハラスメント相談窓口〕

社内窓口

【常勤監査役】
◆E メール tsuho1@knt-liner.co.jp（通報・相談専用アドレス）
◆電 話 078-302-2500（代表） 常勤監査役宛
受付時間：平日 10：00～16：00（祝祭日を除く）

【監査室】
◆E メール tsuho2@knt-liner.co.jp（通報・相談専用アドレス）
◆電 話 078-302-2500（代表） 監査室宛
受付時間：平日 10：00～16：00（祝祭日を除く）

社外窓口

【神戸市外郭団体共通内部通報窓口】
◆E メール koeki@tohmatsu.co.jp（通報・相談専用アドレス）
◆電 話 03-6870-3300（代表） DT 弁護士法人宛 横手 彰吾 弁護士
高橋 惇子 弁護士
受付時間：平日 10：00～17：00

【森川 拓 弁護士】
◆E メール gaibutsuho@hyogo-lawoffice.jp（通報・相談専用アドレス）
◆電 話 078-977-7170（通報・相談専用ダイヤル）
ひょうご法律事務所 森川弁護士宛
受付時間：平日 10：00～16：00（祝祭日を除く）
※女性弁護士による対応も可能です。希望される場合はその旨をお申し出ください。